

議案第 46 号

平成 27 年度琴浦町船上山発電所管理特別会計予算

平成 27 年度琴浦町船上山発電所管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 26,500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000 千円と定める。

平成 27 年 3 月 9 日 提出

琴 浦 町 長 山 下 一 郎

平成 27 年 3 月 20 日 原案可決

琴浦町議会議長

前 田 智 章



第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 電気事業収益		26,500
	1. 営業収益	26,500
歳入	合計	26,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 電気事業費用		26,500
	1. 営業費用	26,500
歳 出	合 計	26,500

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 電気事業収益	26,500	14,000	12,500
歳入合計	26,500	14,000	12,500

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 電気事業費用	26,500	14,000	12,500			26,500	
歳出合計	26,500	14,000	12,500			26,500	

2. 歳入

(款) 1. 電気事業収益

(項) 1. 営業収益

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 電力料	26,500	14,000	12,500	1. 電力料	26,500	電力料 26,500
計	26,500	14,000	12,500			

3. 歳出

(款) 1. 電気事業費用 (項) 1. 営業費用

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 水力発電費	26,500	14,000	12,500			26,500		9. 旅費	41	普通旅費	41
								11. 需用費	436	消耗品費	36
										印刷製本費	100
										光熱水費	120
										修繕料	180
								12. 役務費	146	通信運搬費	112
										火災保険料	34
								13. 委託料	2,133	発電所点検委託料	1,524
										電気保安業務委託料	609
								14. 使用料及び賃借料	149	使用料	149
								25. 積立金	18,933	船上山小水力発電施設管理基金積立金(建設改良)	6,000
										船上山小水力発電施設管理基金積立金(減債)	12,933
								28. 繰出金	4,662	一般会計繰出金(小水力発電委託・補助)	4,413
										一般会計繰出金(小水力発電償還)	249
計	26,500	14,000	12,500			26,500					